

平成30年度 介護支援専門員更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】 開催要項（実務経験者対象）

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的に開催します。

2 主催

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会（介護支援専門員指定研修実施機関）

3 対象者

（1）介護支援専門員専門研修【研修課程Ⅱ】

原則として、介護支援専門員として実務に従事しており、就業後3年以上の方

（2）介護支援専門員更新研修【研修課程Ⅱ】

実務経験者（介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方又は従事していた経験を有する方）で、介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する方

4 募集人数

500名程度（1クールあたり100名程度）

5 受講料

25,000円

※平成30年度に更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】を受講する場合の受講料

【Ⅰ・Ⅱ総額】65,000円－（Ⅰ）45,000＝（差額請求額）20,000円

6 開催日時及び会場

（1）1日目【全体講義】

開催日	時間	会場
5月30日（水）	9:00～17:15 （受付8:15～）	アイテムえひめ「小展示場」 松山市大可賀2丁目1番28号

（2）提出課題期間（1日目【全体講義】～提出期日）

介護支援専門員証の有効期間内に受講者自身が担当しているサービス計画書等を作成する。

（3）2～5日目【演習（ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表）】

【受付／8:30～9:00 ・ 研修開始／9:00～】（2～5日目共通）

区分	1クール	2クール	3クール	4クール	5クール
2日目	7月21日（土）	8月4日（土）	8月25日（土）	9月8日（土）	9月22日（土）
3日目	7月22日（日）	8月5日（日）	8月26日（日）	9月9日（日）	9月23日（日）
4日目	7月28日（土）	8月18日（土）	9月1日（土）	9月15日（土）	9月29日（土）
5日目	7月29日（日）	8月19日（日）	9月2日（日）	9月16日（日）	9月30日（日）

※受講途中でクール間の変更はできません。

※受講申込者数により、クール数を削減し、開催する場合があります。

※2～5日目の会場は、愛媛県総合社会福祉会館2階「多目的ホール」（松山市持田町三丁目8番15号）を予定しています。

7 研修内容

「平成30年度 介護支援専門員更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】カリキュラム」参照

8 昼食

各自でご準備ください。昼食・休憩時間が短いため、できるだけ研修開始前にご準備ください。

9 受講料の支払方法

受講料の振込みは、受講決定通知案内時に専用の振込用紙を同封しますので、金融機関の窓口からお振込みください。県内の伊予銀行窓口からの振込みは手数料無料です。

10 申込方法

- (1) 別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局まで郵送又は直接お持ちください。(FAX不可)
- (2) 受講申込書の様式は、下記の本会ホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。
【URL】<http://www.ehime-shakyo.or.jp/kouza/index.htm>

11 申込締切

平成30年4月5日(木) 必着

12 携行品

介護支援専門員証

※受付時に必要ですので、必ずお持ちください。

※介護支援専門員証をお持ちでない方は、当日「入退場確認票」をご記入いただきます。

13 受講決定等

- (1) 受講の可否については、4月20日(金)までに希望された郵送先へ送付します。
- (2) 申込人数が定員を超えた場合は、次の優先順位により選定を行います。

【優先順位①】介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する方

(介護支援専門員証の有効期間が平成31年10月31日までの方)

【優先順位②】今年度、主任介護支援専門員研修を受講する予定で本研修の修了が必要な方

【優先順位③】介護支援専門員証の有効期間満了日が近い方

14 事例提出について

受講決定者には、下記カリキュラムにおいて使用する事例を作成いただきます。1日目【全体講義】に作成方法及び様式等をご案内します。

※現在、介護支援専門員として実務に従事していないなど、事例提出が困難な場合、受講ができませんのでご注意ください。

- (1) 演習「ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表」(2～5日目)で使用する事例(1事例)
- (2) 提出期限は、6月下旬～8月下旬(受講クールごとで設定)を予定しています。

15 修了証明書

全課程を受講し、介護支援専門員に必要な知識及び技術の習得を認められた方には、研修最終日に修了証明書を交付します。

ただし、下記に該当する場合は、修了証明書を発行しないことがあります。その場合、受講料はお返ししませんのであらかじめご承知おきください。

- (1) 遅刻や早退があった場合
- (2) 不適切な受講があった場合
- (3) その他、介護支援専門員に必要な知識及び技術を習得していないと判断された場合

16 個人情報の取り扱い

本研修事業にあたり、受講者の選定及び通知を行うため、受講申込書に記載された個人情報を利用します。受講決定者については、研修の効果的な実施に資するため、講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者氏名・所属等について情報提供を行います。

17 その他

- (1) 駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用の上ご来場ください。会場駐車場が満車の場合には、必ず有料駐車場(市内電車南町電停前等)に駐車し、玄関前及び周辺道路等への駐車はご遠慮ください。警察の取り締まり等のトラブルについては、本会は一切の責任を負いません。(会場地下駐車場の開錠は概ね午前8時です。開錠前の出入口付近及び周辺道路等への駐停車は厳禁です。)
- (2) 会場への交通機関の確認及び宿泊の手配・費用負担については、受講者各自でお願いします。
- (3) 上記以外でご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡ください。

18 申込み・連絡先

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課 (担当：石丸・菅野)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8359 / FAX 089-921-3398

Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-shakyo.or.jp/>